令和７年５月

狩猟免許取得費等助成事業を実施します

町では、狩猟免許等の取得にかかる経費の一部を助成します。
希望する方は、下記を参考に申請してください。

要　　件	鶴田町民で、以下の事項を確約できる方 ①鶴田町鳥獣被害対策実施隊に５年以上所属すること ②狩猟免許を５年以上保持すること　　等
助成金額	対象経費の1/2以内（１人あたり限度額5万円）
助成の対象となる経費	①狩猟免許講習会受講料 ②狩猟免許試験手数料 ③狩猟免許申請手数料 ④猟銃購入代 ⑤鉄砲所持許可申請手数料 ⑥射撃教習受講料　　等
申請手続き	**講習会受講前等に印鑑を持参のうえ、**農業振興課までお越しください。 ※ご不明点等ございましたら、下記までお問い合わせください。

令和７年度狩猟免許試験について

試験の期日及び場所

試験の期日	時　　間	場　　所	申込期限
６月２８日(土)	10:00～15:00	青森県総合社会教育センター 第１研修室ほか	６月１３日(金)
７月２６日(土)	10:00～15:00	八戸市総合卸センター コネクトルームほか	７月１１日(金)
９月１３日(土)	10:00～15:00	弘前市中央公民館 岩木館 大ホールほか	８月２９日(金)
12 月 14 日(日)	10:00～15:00	青森県総合社会教育センター 第１研修室ほか	11 月 28 日(金)

※狩猟免許試験の申込先は、西北農林水産事務所林業振興課です。
　また、事前講習会は例年、試験の２週間前に行われており、申込先は青森県猟友会です。

【申請・問合せ先】
農業振興課 生産振興係　電話：22-2111（内線292・297）